

関係法令等
<ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学習指導要領 ・人権教育および人権啓発の推進に関する法律 ・県人権施策基本方針 ・県人権教育基本方針 ・県同和教育基本方針

学校教育目標
<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人一人の個性を伸ばし、自ら学ぶ能力や、未来を切り拓く創造力の育成をはかる。 ・国際社会に生きる人間として基本的人権を守り、自らを律し、社会から信頼され、社会に貢献できる人材の育成をはかる。 ・自然体験や社会体験を通じて、「ものを育てる心・思いやりの心」「望ましい自然環境・社会環境作りができる力」の育成をはかる。

生徒の実態
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の確立ができていない生徒、不登校等課題を抱えた生徒が多い。 ・基礎学力の定着と個々に応じた指導が必要な生徒が多い。 ・明るく素朴な人なつこい生徒が比較的多い。

各教科等における重点目標

<p>国語 伝える力や高めることを重視し、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」のそれぞれの領域と言語事項との関連により、総合的な国語力を身につける。</p> <p>地理 日本の文化と伝統や世界諸地域相互の関連を多角的に考察することによって、歴史的思考力を培い、また地理的認識を養い、国際社会に生きる現代人としての資質を高める。</p> <p>公民 現代社会の基本的な問題について、主体的に考え公正に判断する力や、人間としての在り方生き方について考える力の基礎を養う。</p> <p>数学 数理的な考察力を身につけ、社会生活において、判断する力を養う。</p> <p>理科 自然の事物・現象に関する観察、実験を通して、人間と自然との関わりについて考察させ、自然に対する総合的な見方や考え方を育てる。</p> <p>保健体育 各種の運動の実践を通じて技能を高め運動の楽しさや喜びを味わう力を養う。また、個人及び社会生活における健康・安全の理解を深めて適切に管理・改善する資質や能力を育てる。</p> <p>芸術 芸術の表現と鑑賞など幅広い活動を通して芸術を愛好する心情を育て、豊かな感性と創造力を育てる。</p> <p>英語 基礎的な学力をしっかりと身につけ、読み書き聞き話すという4技能を積極的に使い、コミュニケーションを図ろうとする前向きな態度と力を養う。</p> <p>家庭 生活に関する基礎的・基本的な考え方や、取組を習得し、家族や地域の人々とともに生きることの重要性を認識し主体的に創造する能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>情報 マルチメディアやインターネットを活用した実践を通じて、情報の活用や問題解決の方法を学んだり、情報の収集・発信やネットワーク利用の心構えなどを学習したりする。</p> <p>農業 作物の育成を通じて、育てる喜び、働く喜び、努力・工夫して作物を収穫したときの成功感、成就感を体得させるとともに、体験学習を通じて職業に対する理解と関心を深める。</p> <p>商業 ビジネスの諸活動を主体的・合理的かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>福祉 現代社会における社会福祉の意義や役割について理解し、社会福祉の向上を図る能力と態度を育てる。</p> <p>産業社会と人間 自己理解を深め、学校生活及び自分の将来に展望を持ち、主体的に自分の生き方を選択できる力を育てる。</p> <p>総合的な探究の時間 様々な人々との関わりを通じて、自身の課題と向き合い、生涯にわたって自ら主体的に学ぶ意欲を育てる。</p> <p>自立活動 他者理解を深め、自立活動の内容に関する自己の課題に対して、周囲に相談しながら改善しようとする力を育てる。</p>
--

目指す生徒像
<ul style="list-style-type: none"> ・人々に信頼され、地域で活躍できる人材（地域社会の中核を担う若者を育てる）

人権教育目標
<ul style="list-style-type: none"> ・自尊心の育成。（生徒の心に火をつける） ・すべての人の尊厳が守られ、自己実現が図られるよう人権及び人権問題について理解を深め、人権が尊重される社会を築くための力を身につける。 ・人権に関する知識の習得とともに、人権課題の解決をめざす主体的な態度、技能及び行動力を育てる。 ・特設LHR等の充実により目標へ向けての取り組みを計画する。

保護者の願い
<ul style="list-style-type: none"> ・目標をもち明るく積極的に学校生活を送る。 ・生活習慣を確立しモラル・マナーを身につける。 ・確かな基礎学力を身につける

地域の願い
<ul style="list-style-type: none"> ・地元の担い手育成として、また、地域の学校として注目しており、学校行事等にも協力的である。

人権教育の具体的目標

<ul style="list-style-type: none"> ・自己尊重の感情・・・良いところや不完全なところも含めて今ある等身大の自分を価値ある存在として受け止めようとする。また家庭や社会の一員として多くの人の世界的なつながりの中で支えられていることを知る。 ・公平・公正・・・正義を重んじ、差別をすることや偏見を持つことなく自由で平等な感覚を身につける。 ・共によりよく生きる・・・他者の思考過程や言動に興味関心を持つとともに、相手の立場や心情を踏まえ、積極的に人間関係を築き協力して物事に取り組もうとする。 ・人権の意義・内容・・・人権に関係する条約や法の条文について自らの生活と照らし合わせながら体系的にとらえるとともに、それらが作られた背景や思想を含めて理解する。 ・人権感覚・・・相手の痛みや感情を関知するとともに、社会の不合理や権力構造、偏見、差別を見抜くことができる。 ・権利の行使と責任・・・すべての人の自由と権利が守られ、発展していく住みよい社会をつくるための義務を果たそうとする。 ・具体的な人権課題・・・社会に存在する人権問題について科学的な認識を深めるとともにそれを生み出す社会構造等にも目を向け、人権基準等に照らして多くの仲間とともに解決に向けて取り組もうとする。また、相談・救済機関や団体等があることを知り、活用できる。 ・多様性・多文化共生・・・社会における様々な価値観や行動様式等を理解するとともに、異文化理解に努め、豊かな関係を築こうとする。 ・コミュニケーション・・・自分の気持ちや考えを正確にとらえようとし、様々な方法を活用して率直、誠実かつ適切に他者に伝えることができる。 ・参加・参画・・・様々な活動への参画を通して社会の一員としての自覚を持ち、よりよい学校、地域や国際社会をつくるために、積極的に意志決定に参加・参画し、多くの仲間とともに行動しようとする。

教職員の研修
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査や個別面談等により、生徒の実態を把握し、共通理解を図る。 ・各種研修会へ積極的に参加する。 ・現職教育等を開催し、職員の人権意識を向上させる。